

# 提出内容

---

受付番号： 495240138000000002  
提出日時： 2024年9月19日19時32分

---

案件番号： 495240138  
案件名： 高齢者の医療の確保に関する法律施行令第一条第一項  
第一号等の規定に基づき厚生労働大臣が定める額  
(案) について  
所管省庁・部局名等： 厚生労働省保険局医療介護連携政策課企画係  
意見・情報受付開始日時： 2024年8月22日0時0分  
意見・情報受付締切日時： 2024年9月20日23時59分

---

郵便番号： 634-8521  
住所： 奈良県橿原市四条町840  
氏名： NDBユーザー会 代表世話人 今村知明  
連絡先電話番号： 0744-22-3051  
連絡先メールアドレス： jimu-ndbusers@ml.mri.co.jp

---

提出意見：  
NDBユーザー会として2点、意見提出させていただきます。

1点目は、告示案では、HICのスペックを「松竹梅」の3択できることになって  
います。

しかし、NDBやHICによほど長けた利用者でない限り、必要とするスペックや記  
憶容量を事前に想定出来ない可能性が高いと思います。NDBユーザー会としても  
情報共有に努めますが、貴省としてもできる限り情報公開のほどお願いいたしま  
す。

また、他の公開資料を読む限り、松竹梅はストレージだけでなくvCPUやメモリ  
が異なるものと察します。研究テーマによって必要スペックは異なるため、スト  
レージ・CPU・メモリそれぞれで松竹梅を設け、計27択できるのが望ましいと考  
えます。今回の改正で対応は困難だと思いますが、将来的な対応をご検討いただ  
けると幸いです。

2点目は、政令案に対するパブコメでも記載させていただいたため重複になり申  
し訳ありません。

政令を変えるのは大変だけど、告示を変えるのはそれほど大変ではないというイ  
メージがあります。そのため、限度額を政令で定めて、利用額を告示で示すのは  
納得できますし、リーズナブルな運用だと思います。

その一方、今回の告示案で示された利用額は、政令案で示された限度額の最大値

---

# 提出内容

---

になっているように感じます。特に円安・ドル高基調で、日本でも物価・人件費上昇していることを踏まえると、また近い将来、再値上げがあるのではないかとおもいます。

研究者としては安いに越したことはないですが、NDBの研究利用を持続可能なものにするための値上げは仕方ないとも思います。しかし、手数料額によって研究者側も右往左往するため、頻繁な手数料額の変更、特に政令を改正するような手数料額の変更は、何卒控えていただけることをお願いしたいです。